

水害常襲河川流域にみる文化財の立地と分布に関する研究

Location and distribution of cultural properties in flood-prone river basins

○高田寛樹¹, 畔柳昭雄², 菅原遼²

Hiroki Takada¹, Akio Kuroyanagi², Ryo Sugahara²,

Abstract: In recent years, as the population declines due to the declining birthrate and aging population in Japan, securing financial resources by reducing various tax revenues has become a problem in each local government. As a modern improvement measure, financial resources are being secured by utilizing cultural properties that contribute to local resources. On the other hand, climate change caused by global warming has caused frequent floods in various places, and from 2001 to the present, about 5,000 The cultural property has been damaged.

The purpose of this paper is to grasp the distribution of these locations as a basic study for the examination of conservation measures for cultural properties distributed in flood-prone areas.

1. はじめに

近年、我が国では地球温暖化に伴う気候変動により各地で水害が多発し、河川流域に立地する文化財の被災が危惧されており、2001年から現在までに約5,000件程文化財が自然災害の被害を受けている¹⁾。そこで、水害常襲地域に分布する文化財の保全策の検討に向けこれらの立地分布を捉えることを目的とする。

2. 調査概要

国土交通省発行の河川伝統技術を有する84河川を水害常襲河川と定義¹⁾、抽出し、国土数値情報の浸水想定区域(平成24年および令和2年)および、国指定文化財等データベース(文化庁作成)²⁾の照合により無形文化財以外の文化財(国宝、重要文化財、登録有形文化財)の抽出を行い、水害常襲河川流域における文化財の立地と分布を把握した。

3. 調査結果

3-1. 各地方における文化財件数

Table 1に地方整備局毎の水害常襲河川および管轄内、各河川ごとの文化財件数を示す。調査の結果、水害常襲河川流域に立地する文化財は全国的に分布しており3,279件確認できた。地方整備局の管轄区毎の文化財数のうち最も割合を占めているのが近畿地方整備局で1,219件(37.2%)、次いで関東地方整備局の567件(17.3%)となった。近畿地方整備局の割合が最も多い理由として、京都は歴史的価値の高い建築物や美術品が多く建造、保管されていることや、京都大阪を流れる淀川の広域にわたる浸水想定区域が起因していることが考えられる。また各地において、複数の河川の浸水想定区域内に立地する文化財も複数件確認できた。

3-2. 各種文化財(建築・美術品)の内訳

各種文化財(建築・美術品)の内、国宝の建築物は45件(1.37%)確認でき、寺院(近世以前)が20件と最も多い。重要文化財の建築物621件(18.9%)の内、民家(近世以前)が185件(5.64%)と最も多く、次いで神社(近世以前)の119件(3.63%)また、登録有形文化財の建築物でも住宅が987件(30.1%)と最も多く確認できた。他にも、鉱業や建築業、製造業などの第2次産業や、小売業、運送業、宿泊業などの第3次産業に関連した建築物も多く確認できた。

これらの文化財は、主に河川の中流から下流にかけて多く分布している。また、水門や橋梁、水力発電所、ダム等の治水、利水に用いられてきた施設が文化財として複数件確認できた。

4. おわりに

本稿では、全国の水害常襲河川流域の文化財の分布を捉えた。その結果、無形文化財以外の文化財は70河川の浸水想定区域内に3,279件確認でき、文化財総数の約1割を占めていた。また、その内、登録有形文化財(建築)が約6割を占めていた。

今後、各自治体での文化財への水害被害の有無の確認や過去行われた水害対策を周辺地域の特性を考慮し、効果的な水害対策法の検討を行うことが重要である。

5. 参考文献

- [1] 日本経済新聞:「文化財、激甚災害からどう守る」
2021年5月4日
- [2] 国土交通省:「河川伝統技術データベース一覧」
- [3] 文化庁:「国指定文化財等データベース」
1997-2020年

1: 日大理工・学生・海建 2: 日大理工・教員・海建

